

総務文教常任委員会 委員長報告

令和8年6月29日（月）

それでは、総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会は、会期中の6月18日、並びに閉会中の5月1日に開催し、付託されました議案1件及び所管事務調査事項等について審査、協議を行いましたので、その概要並びに結果等をご報告いたします。

議案第23号、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、議案第23号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

続きまして、本委員会に係る所管事務調査事項についてです。

1点目の教育問題についてです。

5月の委員会では、詳細な調査項目として、不登校について、ICT教育についてに決定し、執行部から現状等について説明を求めることを決定しました。

6月の委員会では、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

不登校についての項目では、その原因、未然防止策、相談体制、保護者への支援のあり方などについて質疑が交わされました。

ICT教育についての項目では、AIドリルの活用状況や導入による効果、一方で懸念される課題への対応などについて質疑が行われました。

次は、2点目の人口問題についてです。

詳細な調査項目として、持続可能なまちづくりに決定しました。

続きまして、本委員会に係る次期閉会中の所管事務調査事項についてです。本委員会として取り組む所管事務調査事項についての協議を行い、1番目教育問題について、2番目人口問題について、以上の2点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。議長におかれましては、お取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、所管事務事項についてでございます。

執行部から総合計画の策定に向けた市民懇談会の開催について、新しくなる防災気象情報について、巡回ラジオ体操について、みどりが丘図書館の利用状況についてなど、会期中、閉会中合わせて、8件の報告がありました。

なお、報告は以上に絞らせていただきましたが、委員から多岐にわたっての質疑がありましたことを付け加えさせていただきます。

以上で、総務文教常任委員会の報告といたします。